

平成30年第2回臨時会

河津町議会会議録

平成30年 10月11日 開会

平成30年 10月11日 閉会

河津町議会

平成30年河津町議会第2回臨時会会議録目次

第1号（10月11日）

| | |
|-----------------------------|----|
| ○議事日程 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 1 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者 | 1 |
| ○事務局職員出席者 | 2 |
| ○開会の宣告 | 3 |
| ○開議の宣告 | 6 |
| ○議事日程の報告 | 6 |
| ○仮議席の指定 | 6 |
| ○選挙第2号 | 6 |
| ○追加日程の報告 | 9 |
| ○議席の指定 | 10 |
| ○会議録署名議員の指名 | 10 |
| ○会期の決定 | 10 |
| ○選挙第3号 | 10 |
| ○常任委員の選任について | 13 |
| ○議会運営委員の選任について | 14 |
| ○議会広報編集委員の選任について | 16 |
| ○選挙第4号 | 17 |
| ○選挙第5号 | 18 |
| ○選挙第6号 | 19 |
| ○選挙第7号 | 20 |
| ○同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 21 |
| ○閉会の宣告 | 23 |
| ○署名議員 | 25 |
| ○議案等審議結果一覧 | 27 |

第 1 日

10月11日（木曜日）

平成30年河津町議会第2回臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成30年10月11日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 仮議席の指定
日程第 2 選挙第2号 議長選挙
追加日程第 1 議席の指定
追加日程第 2 会議録署名議員の指名
追加日程第 3 会期の決定
追加日程第 4 選挙第3号 副議長選挙
追加日程第 5 常任委員の選任について
追加日程第 6 議会運営委員の選任について
追加日程第 7 議会広報編集委員の選任について
追加日程第 8 選挙第4号 伊豆斎場組合議会議員選挙
追加日程第 9 選挙第5号 下田地区消防組合議会議員選挙
追加日程第10 選挙第6号 東河環境センター議会議員選挙
追加日程第11 選挙第7号 一部事務組合下田メディカルセンター議会議員選挙
追加日程第12 同意第5号 監査委員の選任について
-

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 大川良樹君 | 2番 | 桑原猛君 |
| 3番 | 渡邊昌昭君 | 4番 | 遠藤嘉規君 |
| 5番 | 上村和正君 | 6番 | 塩田正治君 |
| 7番 | 仲里司君 | 8番 | 土屋貴君 |
| 9番 | 渡邊弘君 | 10番 | 稲葉静君 |
| 11番 | 宮崎啓次君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

| | | | |
|---------------|-------|----------------|-------|
| 町長 | 岸重宏君 | 副町長 | 土屋晴弥君 |
| 教育長 | 鈴木基君 | 総務課長 | 野口浩明君 |
| 企画調整課長 | 後藤幹樹君 | 町民生活課長 | 飯田吉光君 |
| 健康福祉課長 | 川尻一仁君 | 産業振興課長 | 鳥澤俊光君 |
| 建設課長 | 村串信二君 | 水道温泉課長 | 中村邦彦君 |
| 教育委員会 教務局長 | 渡辺音哉君 | 会計管理者 兼会計室長 | 土屋亨君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 木村吉弘 | 書記 | 鈴木英光 |
|------|------|----|------|

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○事務局長（木村吉弘君） 皆様、おはようございます。

議会事務局長の木村です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

渡邊弘議員が最年長者でございますので、ご紹介をいたします。

渡邊弘議員、議長席にお着きください。

〔臨時議長 渡邊 弘君 議長席に着席〕

○臨時議長（渡邊 弘君） おはようございます。

ただいま紹介をされました、渡邊でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。円滑な進行を図りたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いをいたします。

町長から挨拶並びに職員紹介の発言を求められておりますので、発言を許します。

○町長（岸 重宏君） おはようございます。

本日、河津町議会の第2回臨時会が開催されるに当たりまして、皆様が改選後の初めての議会となりますので、貴重な時間をいただきまして一言ご挨拶をさせていただきます。

また後ほど、副町長より町の幹部職員の紹介もさせていただきます。

先日の当選証書付与式でもご挨拶をさせていただきましたが、今回の選挙戦を通して大変なご苦勞をされまして、町民の支持をいただき当選の榮に浴されました議員各位に、改めまして心よりお祝い申し上げます。当選おめでとうございます。

今、国では地方創生と言いまして、地方が元気を出せば国全体が元気になり活性化するという政策を軸に事業を展開しておりますが、一方では全国的にも地方の人口減少や過疎化、あるいは高齢化がものすごいスピードで進みつつありまして、多くの市・町で限界集落の出現など、現実には地方がなかなか活性化していない大変厳しい状況でもあります。また、過去の平成の大合併を行わず独自の道を歩んでいる小規模な地方自治体に対しましても、行政の効率を目的に広域行政の推進も推し進める動きもございます。既に賀茂地区でも、県が国の

方針を押しつけることはしないと言いながらも、効率化などを目的に部分的に広域的行政が進められており、今後も推進されていくものと考えております。

私は、このような情勢の中で河津町がこれからの歩む道筋として、情報公開と町民参加のまちづくり、オール河津のまちづくりを進め、情報公開により政策をつくり上げる上で、その過程、いわゆるプロセスを透明にし、情報を共有し、町民の方にも協働の責任を持ってもらえるような、そんな行政運営により町が生き残り、そして町民が住みやすい、暮らしやすい河津町を目指したいと思っております。河津町の課題に少子高齢化や人口減少がありますが、そのほかにも産業の活性化、交通対策、医療福祉、教育、防災など町の課題は多い中でも、将来に向かって町にとって必要なことは新たに取り組み、計画的に効率的に、また財政面も考えながら、行政を進めなければなりません。これらの政策を進めるためには、どうしても町議会議員の皆様の理解なくしてなし得ることは到底できませんので、今後とも皆様と情報共有をしながら推し進めていきたいと思っております。

結びになりますが、行政と議会が一つになり、諸課題の解決や住みよいまちづくりの目標に向かって連携を密にして、さらに町発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。私とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

○臨時議長（渡邊 弘君） 副町長より職員の紹介がございます。

○副町長（土屋晴弥君） それでは私から職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

まず皆様方から向かって左側になりますけれども、教育長の鈴木基でございます。

○教育長（鈴木 基君） 教育長の鈴木基です。よろしく願いいたします。

○副町長（土屋晴弥君） それでは向かって右側になりますけれども、総務課長兼防災監の野口浩明でございます。

○総務課長（野口浩明君） 皆様おはようございます。改めましてご当選おめでとうございました。総務課長の野口でございます。今後ともよろしく願いいたします。

○副町長（土屋晴弥君） その隣になります。会計管理者兼会計室長の土屋亨でございます。

○会計管理者兼会計室長（土屋 亨君） おはようございます。土屋と申します。よろしく願いいたします。

○副町長（土屋晴弥君） それでは後ろになりますけれども、企画調整課長の後藤幹樹でございます。

○企画調整課長（後藤幹樹君） おはようございます。企画調整課長の後藤です。よろしくど

うぞお願いいたします。

○副町長（土屋晴弥君） その横になります。町民生活課長の飯田吉光でございます。

○町民生活課長（飯田吉光君） 皆さんおはようございます。町民生活課長の飯田吉光です。
4年間よろしく申し上げます。

○副町長（土屋晴弥君） それでは皆様方から向かって左側になりますけれども、教育長の横
におりますのが教育委員会の事務局長の渡辺音哉でございます。

○教育委員会事務局長（渡辺音哉君） おはようございます。教育委員会事務局長の渡辺です。
どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（土屋晴弥君） その隣です。健康福祉課長の川尻一仁でございます。

○健康福祉課長（川尻一仁君） 健康福祉課長の川尻一仁です。よろしくお願いいたします。

○副町長（土屋晴弥君） その隣になります。産業振興課長です。農業委員会事務局長も兼務
をしてございます。鳥澤俊光でございます。

○産業振興課長（鳥澤俊光君） おはようございます。産業振興課長の鳥澤です。よろしくお
願いします。

○副町長（土屋晴弥君） その後ろ側になりますけれども、建設課長の村申信二でございます。

○建設課長（村申信二君） おはようございます。建設課長の村申と申します。よろしくお願
いします。

○副町長（土屋晴弥君） その隣になりますけれども、水道温泉課長の中村邦彦でございます。

○水道温泉課長（中村邦彦君） おはようございます。水道温泉課長の中村です。よろしくお
願いいたします。

○副町長（土屋晴弥君） それから、議会事務局長でございますけれども、選挙管理委員会の
書記長、それから監査委員の書記を兼務しております議会事務局長の木村吉弘でございます。

○事務局長（木村吉弘君） 議会事務局長の木村です。よろしくお願いいたします。

○副町長（土屋晴弥君） 最後になりますが、副町長の土屋晴弥でございます。どうか4年間
よろしくお願いをいたします。

○臨時議長（渡邊 弘君） 以上、町長の挨拶並びに職員の紹介を終わります。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、本日の会議は成立しました。

◎開議の宣告

○臨時議長（渡邊 弘君） ただいまから、平成30年河津町議会第2回臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○臨時議長（渡邊 弘君） 議事日程は、あらかじめお手元に配付した印刷物のとおりでございます。ごらん願います。

◎仮議席の指定

○臨時議長（渡邊 弘君） 日程第1、議席の指定を行います。
仮議席は、ただいまの着席の議席とします。

◎選挙第2号

○臨時議長（渡邊 弘君） 日程第2、選挙第2号 議長の選挙を行います。
暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

○臨時議長（渡邊 弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。
選挙につきましては、投票で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渡邊 弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（渡邊 弘君） ただいま出席議員は11人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に遠藤嘉規君及び上村和正君を指名します。

それでは投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人の方は投票箱の点検をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（木村吉弘君） 記入のほうは終わっておりますか。

それでは、議席番号と名前を申し上げます。

〔事務局長点呼・投票〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 投票が終了しました。

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

次に、開票を行います。

遠藤嘉規君及び上村和正君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 開票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票数 11票

無効投票数 0票

有効投票数のうち

土屋 貴君 7票

渡邊 弘君 4票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、土屋貴君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開いてください。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（渡邊 弘君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

○臨時議長（渡邊 弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま議長に当選された土屋貴君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選人の発言を求めます。

土屋貴君、挨拶をお願いいたします。

〔議長 土屋 貴君登壇〕

○議長（土屋 貴君） おはようございます。改めてよろしく申し上げます。

ただいま議長の選挙において議長に選任をしていただきましたことは、身に余る光栄と感謝の気持ちとともに、議決機関である議会の長の責務は極めて重大であり、身の引き締まる思いでございます。

これからの地方自治体を取り巻く環境は厳しい財政状況の中、人口減少問題、福祉や子育て支援など、重要な課題が山積みし、議会が果たすべき役割はより一層大きなものとなって

おります。河津町においても、伊豆縦貫自動車道路の開通に向けての新たなまちづくり、子育て支援施設の早期完成、小学校の統合問題等々の課題を抱え、町制60周年を迎え、大きな節目を迎えております。行政、議会、町民が一体となったまちづくりが求められていると感じております。

私たち議会は、新たな3人の仲間とともに、11名の議員は町民の皆さんから選ばれたということ肝に銘じ、多様化する住民のニーズを的確に把握し、町執行部とも連携をとってまいります。そんな中で、議長として公平かつ円滑な議会運営を行い、町民の皆様に身近で魅力あふれる開かれた議会となるよう取り組む決意でございます。

最後になりましたが、議員の皆さんには今後のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。どうかよろしくお願いいたします。

○臨時議長（渡邊 弘君） 臨時議長の大役を、皆様のご協力により無事終了させていただきます。まことにありがとうございました。

それでは、土屋貴議長に議長席にお着きいただいて、よろしくお願いいたします。失礼いたします。

〔議長 土屋 貴君 議長席に着席〕

○議長（土屋 貴君） それでは、ただいまから私が議長の職を務めさせていただきます。

ぜひとも皆さん方にご協力よろしくお願いいたしますと思います。

どうか、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の報告

○議長（土屋 貴君） 本日の議事日程は追加日程として、お手元に配付の印刷物のとおりで

ございます。ごらん願います。

◎議席の指定

○議長（土屋 貴君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指定

○議長（土屋 貴君） 追加日程第2、会議録署名人の指名を行います。

本臨時会の会議録署名人は、会議規則第118条の規定により、議長より指名をいたします。

1番、大川良樹君、2番、桑原猛君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（土屋 貴君） 追加日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決定しました。

◎選挙第3号

○議長（土屋 貴君） 追加日程第4、選挙第3号 副議長の選挙を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

選挙は、投票により行いたいとの思いがございしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙は投票で行います。

それでは議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（土屋 貴君） ただいまの出席議員は11名です。

次に、会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に塩田正治君及び仲里司君を指名します。

投票用紙の配付をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（土屋 貴君） 念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） なしと認めます。

投票箱の点検をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（土屋 貴君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（木村吉弘君） ご記入のほうは終わってますでしょうか。

それでは、名前を読み上げます。

〔事務局長点呼・投票〕

○議長（土屋 貴君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

次に、開票を行います。

塩田正治君、仲里司君の開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（土屋 貴君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票数 11票

無効投票数 0票

有効投票のうち

上村和正君 7票

稲葉 静君 2票

遠藤嘉規君 1票

塩田正治君 1票

以上でございます。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、上村和正君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（土屋 貴君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま副議長に当選された上村和正君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

上村和正君の挨拶をお願いします。

〔副議長 上村和正君登壇〕

○副議長（上村和正君） ただいま河津町議会副議長にご選任いただきました上村和正でございます。伝統ある河津町議会の副議長である大任を仰せつかり、身に余る光栄でございます。同時に、その重責を痛感し身の引き締まる思いでいっぱいでございます。今後は、土屋議長を支え公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

当町においては、オール河津での行政を進め、町民の安全安心の確保、持続可能な成長の実現など、多くの課題が山積しております。こうした課題の解決に向け、土屋議長とともに議会の役割を十分に果たせるよう全力を尽くしてまいります。議員の皆様、そして岸町長を初めとする執行機関の皆様にご支援ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土屋 貴君） 町長以下の関係職員は追加日程第11まで退席をしますので、ご報告を申し上げます。

11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎常任委員の選任について

○議長（土屋 貴君） 追加日程第5、常任委員の選任についてを議題といたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付の名簿のとおりと指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、各常任委員はそれぞれ委員会を開催し、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員長、副委員長を互選の上、議長に報告してください。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 16 分

再開 午前 11 時 27 分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま常任委員会が開かれ、委員長、副委員長の選任がなされましたのでご報告いたします。

第 1 常任委員会委員長、遠藤嘉規君、副委員長、桑原猛君。

第 2 常任委員会委員長、塩田正治君、副委員長、渡邊昌昭君。

以上でございます。

◎議会運営委員の選任について

○議長（土屋 貴君） 追加日程第 6、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 28 分

再開 午前 11 時 34 分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付の名簿どおりと指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） したがって、議会運営委員はお手元に配りました名簿のとおり、議席番号順に2番、桑原猛君、3番、渡邊昌昭君、4番、遠藤嘉規君、5番、上村和正君、6番、塩田正治君の以上5名を選任することを決定しました。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長、副委員長を互選の上、議長に報告してください。

暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 36 分

再開 午前 11 時 42 分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま議会運営委員会が開かれ、委員長、副委員長の選任がなされましたので、報告します。議会運営委員会委員長、上村和正君、副委員長、塩田正治君。

以上でございます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 42 分

再開 午前 11 時 50 分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議会広報編集委員の選任について

○議長（土屋 貴君） 追加日程第7、議会広報委員の選任についてを議題とします。

議会広報編集委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付の名簿どおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

したがって、議会広報編集委員はお手元に配りました名簿のとおり、議席番号順に1番、大川良樹君、2番、桑原猛君、3番、渡邊昌昭君、4番、遠藤嘉規君、5番、上村和正君の以上5名を選任することに決定しました。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長、副委員長を互選の上、議長に報告してください。

暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時54分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま議会広報編集委員会が開かれ、委員長、副委員長の選任がなされましたので報告します。

議会広報委員長、上村和正君、副委員長、大川良樹君。

以上でございます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 零時05分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎選挙第4号

○議長（土屋 貴君） 追加日程第8、選挙第4号 伊豆斎場組合議会議員の選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたい
と思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することとしたいと思います。これにご異議ござ
いせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

伊豆斎場組合議会議員に渡邊弘君、宮崎啓次君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました渡邊弘君、宮崎啓次君を当選人として定めることにご異議ござい
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました渡邊弘君、宮崎啓次君が伊豆斎場組合議会議員に当選をされました。

伊豆斎場組合議会議員に当選をされました渡邊弘君、宮崎啓次君が議場におられますので、
会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

暫時休憩といたします。

休憩の再開は13時10分ということをお願いをしたいと思います。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時10分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎選挙第5号

○議長（土屋 貴君） 追加日程第9、選挙第6号 下田地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 4番、遠藤議員。

○4番（遠藤嘉規君） 選挙第5号だと思います。

○議長（土屋 貴君） 申しわけございません。5号ということで訂正をさせていただきます。

それではお諮りします。

異議なしというお声ございましたので、よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

下田地区消防組合議会議員に桑原猛君、遠藤嘉規君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました、桑原猛君、遠藤嘉規君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました桑原猛君、遠藤嘉規君が下田地区消防組合議会議員に当選をされました。下田地区消防組合議会議員に当選をされました桑原猛君、遠藤嘉規君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎選挙第6号

○議長（土屋 貴君） 追加日程第10、選挙第6号 東河環境センター議会議員選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

東河環境センター議会議員に、大川良樹君、塩田正治君、稲葉静君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました大川良樹君、塩田正治君、稲葉静君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

ただいま指名されました大川良樹君、塩田正治君、稲葉静君が東河環境センター議会議員に当選をされました。

東河環境センター議会議員に当選をされました大川良樹君、塩田正治君、稲葉静君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎選挙第7号

○議長（土屋 貴君） 追加日程第11、選挙第7号 一部事務組合下田メディカルセンター議会議員選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

一部事務組合下田メディカルセンター議会議員に、渡邊昌昭君、仲里司君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました渡邊昌昭君、仲里司君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました渡邊昌昭君、仲里司君が一部事務組合下田メディカルセンター議会

議員に当選をされました。

一部事務組合下田メディカルセンター議会議員に当選されました渡邊昌昭君、仲里司君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

暫時休憩をします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時21分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 貴君） 追加日程第12、同意第5号 監査委員の選任についてを議題といたします。

仲里司君の退場を求めます。

〔7番 仲 里司君退場〕

暫時休憩をします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時22分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（岸 重宏君） 同意第5号 監査委員の選任について。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記。

住所、河津町湯ヶ野120番地。

氏名、仲里司。

昭和25年6月12日生まれ。

平成30年10月11日提出。

河津町長、岸重宏。

仲氏につきましては、議会選出の監査委員として選任につき同意を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（土屋 貴君） 説明が終わりました。

これより質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 質疑なき模様です。

以上で質疑を終結します。

討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 討論なき模様です。

以上で討論を終結いたします。

これより同意第5号 監査委員の選任についてを採決します。

本案は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（土屋 貴君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

ただいま退場中の仲君の入場を求めます。

〔7番 仲 里司君入場〕

○議長（土屋 貴君） 暫時休憩をお願いします。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時24分

○議長（土屋 貴君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎閉会の宣告

○議長（土屋 貴君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年河津町議会第2回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名をする。

平成 年 月 日

臨時議長

議長

議員

議員

議案等審議結果一覽

議案等審議結果一覧

平成30年第2回臨時会

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 審議結果 |
|-------|-----------------------------|------------|------------------------------|
| 選挙第2号 | 議長選挙 | 30. 10. 11 | 当選 土屋 貴 |
| | 議席の指定について | 〃 | 決 定 |
| 選挙第3号 | 副議長選挙 | 〃 | 当選 上村 和正 |
| | 常任委員の選任について | 〃 | 選 任 |
| | 議会運営委員の選任について | 〃 | 選 任 |
| | 議会広報編集委員の選任について | 〃 | 選 任 |
| 選挙第4号 | 伊豆斎場組合議会議員選挙 | 〃 | 当選 渡邊 弘次 宮崎 啓 |
| 選挙第5号 | 下田地区消防組合議会議員選挙 | 〃 | 当選 桑原 猛規 遠藤 嘉 |
| 選挙第6号 | 東河環境センター議会議員選挙 | 〃 | 当選 大川 良樹 塩田 正治 稲葉 静 |
| 選挙第7号 | 一部事務組合下田メディカルセンター 議会議員選挙 | 〃 | 当選 渡邊 昌昭 仲 里 司 |
| 同意第5号 | 監査委員の選任について | 〃 | 同 意 仲 里 司 |